



2023年1月6日

各 位

会 社 名 京阪神ビルディング株式会社
代表者名 代表取締役社長 若林 常夫
(コード番号 8818 東証プライム)
問合せ先 常務執行役員管理統括 多田順一
(TEL 06-6202-7333)

GHG 排出量削減目標の SBT 認定取得に関するお知らせ

当社が掲げる 2030 年に向けた GHG (Green House Gas、温室効果ガス) 排出量削減目標について、SBT (Science Based Targets、科学的根拠に基づいた排出量削減目標) の認定を取得しましたので、お知らせいたします。

記

1. SBT の概要

SBT とは、パリ協定 (世界の気温上昇を産業革命前より 2°C を十分に下回る水準 (Well Below 2°C) に抑え、また 1.5°C に抑えることを目指すもの) が求める水準と適合した、5~15 年先を目標年として企業が設定する、GHG 排出量削減目標のことです。CDP、国連グローバル・コンパクト (UNGC)、世界資源研究所 (WRI) および世界自然保護基金 (WWF) の 4 者が共同で運営する国際イニシアチブである SBTi が、SBT 目標を設定する企業を認定しています。

当社は 2030 年度までの GHG 排出量削減目標を掲げており、この目標がパリ協定の求める水準と適合した科学的根拠に基づくものであるとして、SBT 認定を取得しました。

当社が掲げる GHG 排出量削減目標やその他環境課題への取り組みについては、当社のウェブサイト (<https://www.keihanshin.co.jp/sustainability/environment/>) をご覧ください。



2. 今後の取り組み

当社は、気候変動への取り組みが、社会の持続的発展と当社の中長期的な企業価値向上に影響を与えると認識しています。今後も引き続き気候変動関連の取り組みを通じて、持続可能な社会の実現に貢献できるよう取り組んでまいります。

以 上